

エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関する
ガイドライン（案）に対する意見公募要領

令和7年9月12日
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

資源エネルギー庁では、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスにおいて問題となり得る事項について、関係者が参考とすべき基本原則となる具体的な指針として、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（以下「ERABガイドライン」という。）を策定しています。「ERABガイドライン」は、事業環境の変化に応じて改定を行っており、直近では2020年6月に改定を実施しました。

一方、2023年度の「次世代の分散型電力システムに関する検討会」や「電力・ガス基本政策小委員会」での議論において、2026年度より、システム改修等が順調に進むことを前提として、需給調整市場において低圧リソースの活用及び機器個別計測を開始する方針が決定されました。また、2024年度に開始した容量市場において、事業者間の連携ルールやフォーマット標準化等の要望が関係事業者より寄せられています。こうしたことを踏まえ、この度、「ERABガイドライン」の改定を行うこととしました。

ついては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン（案）」

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課
（東京都千代田区霞が関 経済産業省 別館4階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年9月12日（金）～令和7年10月11日（土）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」
電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課

パブリックコメント担当 あて

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： bzl-eneshisuka-DR@meti.go.jp

（電子メールの件名を「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン（案）に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

